

横浜市旭公会堂 平成 29 年度事業計画及び収支予算

1 施設の概要

施 設 名	横浜市旭公会堂
所 在 地	旭区鶴ヶ峰 1-4-12
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階、地上 5 階建（4・5 階部分）
敷地・延床面積	延床面積 1, 553. 47 m ²
開 館 日	昭和 46 年 9 月 30 日

2 指定管理者

法 人 名	テルウェル東日本株式会社
所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 14 番 9 号
代 表 者	代表取締役社長 三和 千之
設立年月日	平成 13 年 4 月 2 日
指 定 期 間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る考え方

（1）平成 29 年度の基本方針及び実施方針について

私たちは、指定管理者として平成 24 年度から旭公会堂を運営していくにあたり、施設と地域との連携を大切にし、公の施設として「公共性の維持」「安全性の確保」「平等性の維持」を基本に、利用者のニーズにお応えするなど、ご満足していただける施設になるよう常に努力してまいりました。

平成 28 年度は、講堂上手メインスピーカの交換、講堂下手袖幕破れの補修、ワイヤレスアンプのマイク 2 本を交換、ラジオカセットの交換、女子トイレ洗面台 2 台に節水器を取り付け節水に努めてまいりました。また、講堂移動椅子（209 席）の座を 3 月から 4 月末までに順次張り替えてまいります。

行政による会議室及び和室における利用環境改善に伴う利用率向上の目的と地域の連携強化によるコミュニティへのアイデア募集に、利用者の意見等を勘案し、和室を和・洋室に改装、1・2 号会議室の間仕切りをジャバラカーテンから可動式間仕切りに取り替えをして、利便性の向上を図ることを実施いたしました。

オープンギャラリーでは、昨年と同様、動物に親しみ、動物を愛する精神を育むとともに、動物への愛護と適切な飼育についての理解と関心を深めていただくことを目的として、保育園児の動物絵画展が開催され、文化祭では、お花に親しみ興味を持ていただくいけばな展を開催し、お花に触れ合う機会となりました。また、クリスマスツリーやデコレーションの飾り付け、鏡餅の飾り付け等を行いお客様から大変な好評をいただきました。

平成 29 年度は、旭区運営方針の基本目標にある「未来に向かって可能性広がるまち 旭」を合言葉に「安心」「健やか」「ふるさと」を実感でき、誰もが生き生きと過ごせるまちづくりを指定管理者の立場として推進してまいります。生き生きと過ごせるまちづくりを推進していくためには「公共性の維持」「安全性の確保」「平等性の維持」を基本に、公の施設として誰もが気持ちよく利用できるよう、常に公平・公正を心がけた管理運営を行っていくことが重要であると考えます。

昨年度のアンケートで、スタッフへの満足度 96%、施設への満足度 94% と 2 年連続して高い評価をいただきました。この評価を維持できるようマナーアップの向上、舞台技術の向上を目指した研修等を開催し、施設全体の持つイメージを明るく気軽に立ち寄ることのできる雰囲気作り

に努力し、利用者へ良好なサービスを提供するよう心掛けてまいります。

(2) 管理運営について

平成 28 年度は、サービス向上委員会を 4 回開催して、調光設備・音響設備操作の研修、人権啓発研修、個人情報保護等についての研修を実施するとともに、横浜市から要請のあった研修会にも積極的に参加し、スタッフの更なるレベルアップを図り、利用者が安心して利用できるように努めてまいりました。安全面では、防災訓練や公会堂の危険箇所等を再点検して安全管理に努めてまいりました。

平成 29 年度は、現行の地域連絡会メンバーに子ども支援団体・旭区老人クラブ連合会代表に参加していただき「より地域に根差すコミュニティの形成」を目指してまいります。より地域に根差すために地域連絡会や利用者よりアンケートでいただいたご意見等をサービス向上委員会で検討議論して具現化を図り更なるサービスの提供に努め、利用する人の声を十分反映させるために、利用団体・利用者等のお声に常に耳を傾け、再度利用したくなり、街の広場になるような運営ができるよう努力してまいります。また、旭区合同館長・所長会や横浜市事務連絡調整会議、研修会に積極的に参加し、他の施設と情報を共有して安全管理に努め、利用者が安心して利用できるよう努めてまいります。

区民が集い、区民が自ら発信する文化活動が活発に行なわれるよう、スタッフを有資格者指導のもと「催事運営コーディネーター」としての研修を行い、各種団体の活動をサポートできるように努め、オープンギャラリーの活用や旭区文化祭、区民まつりを盛り上げるために協力してまいります。

個人情報保護法や横浜市個人情報保護に関する条例等の関係法令に充分に配慮した運営をいたします。また、個人情報保護士による定期的な情報管理体制の点検を実施いたします。スタッフには、個人情報を守るために必要な研修などを実施し、利用者の個人情報収集は「お客様個人情報の取り扱い」に則り必要最低限にとどめ、二次利用は一切行わないこととします。

4 施設の運営に関する業務計画

(1) 開館日数

開館日数は 346 日を基本とします。

休館日：1 月 1 日から 1 月 3 日まで及び 12 月 29 日から 12 月 31 日まで、月 1 回第 4 月曜日（祝日の場合は翌日）、年 1 回区庁舎電気設備点検日、設備点検等によりやむを得ない場合は臨時休館します。

(2) 目標稼働率（利用可能枠数に対する稼働率）

旭区総合庁舎外壁改修工事が平成 29 年 8 月下旬から平成 30 年 2 月中旬まで行われる予定で、工事音等により利用者の減少が予想されます。平成 26 年に同様な工事が行われていますので参考にして目標とします。

※平成 26 年度事業報告書を基に算出

講堂 60%、1 号会議室 68%、2 号会議室 69%、和室 1 号 51%、和室 2 号 52%

(3) 人員配置

役 職	人 数	備 考
館 長	1 名	ローテーション勤務
副館長	1 名	ローテーション勤務
ス タ ッ フ	8 名	ローテーション勤務

(4) 勤務体制

館 長；早番（8:30～17:00）、遅番（13:30～22:00）ローテーション勤務

副館長；早番（8:30～17:00）、遅番（13:30～22:00）ローテーション勤務

ス タ ッ フ；午前（8:30～13:30）、午後（13:15～17:15）、夜間（17:00～22:00）ローテーション勤務

5 施設の管理に関する業務計画

(1) 実施業務

業務内容	実施者
清掃業務	直営で実施
小破修繕	委託により実施（委託先：適宜対応）
機械警備業務	委託により実施（委託先：セコム（株））
音響設備保守点検	委託により実施（委託先：パナソニックテクニカルサービス（株））
舞台照明設備保守点検	委託により実施（委託先：丸茂電機（株））
舞台吊物設備保守点検	委託により実施（委託先：丸茂電機（株））
ピアノ保守点検	委託により実施（委託先：（株）ヤマハミュージック東京）
講堂天井照明電球交換・点検	委託により実施（委託先：三洋装備（株））

※保守管理業務の年間予定は、別紙「横浜市旭公会堂保守管理業務年間計画表」参照

(2) 緊急時対策

職員の緊急連絡網に基づき、緊急時の即応体制を図り横浜市旭公会堂、テルウェル東日本株式会社神奈川支店・旭区役所地域振興課との連絡体制を強化するとともに、病院、警察、消防の各機関と連携を保ってまいります。

(3) 防犯・防災に関する事項

防犯に対する取り組みの基本は、「常にスタッフの目が行き届いている」と考えます。

その定着・実現に向けて、次のとおり取り組みます。

- ・施設内の巡回を適宜実施し、犯罪やイタズラ等の抑止効果を図ります。
- ・警察署と連携を密にし、不審者情報等収集をもとに巡回を実施します。
- ・入場者への挨拶・声かけなど、日ごろからお客様とのコミュニケーションを図ります。

また、防災対策は、風水害など事前情報を的確に把握し、公会堂に影響を及ぼす恐れのあるときは、区役所と協議の上、臨時の措置として閉館し、利用者などを早めに帰宅させる等的被害が生じないよう安全の確保を図ってまいります。地震等が発生した場合は、速やかな対応がとれるようスタッフに対し安否確認システムを利用した研修訓練を年2回実施します。

6 従業員教育

接遇や救助法に係わる資格取得を支援するとともに、スタッフの知識向上・スキル向上のための定期研修を、施設休館日に年4回程度実施します。

7 収支について

<収支予算書>

収 入		
項 目	予算額	備 考
指定管理料収入	19,016,000	協議の結果に基づく
利用料金収入	5,500,000	4項(2)に基づき算出
その他の収入	503,000	自販機売上手数料・広告ラック収入・コピーサービス収入他
合 計	25,019,000	

支 出		
項 目	予算額	備 考
人件費	15,338,000	4項(3)に基づき配置
事務費	3,062,000	消耗品・備品等
事業費	0	
管理費	4,901,000	5項に基づき実施
公租公課	1,154,000	消費税・印紙代等
事務経費	564,000	労務・経理等の支店費用含
合 計	25,019,000	

収 支 計	0	
-------	---	--

※収支予算の内訳は別紙「横浜市旭公会堂指定管理料收支予算内訳書」参照

平成29年度 「旭公会堂」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,016,000		19,016,000	0	19,016,000	横浜市より
利用料金収入	5,446,000		5,446,000	0	5,446,000	平成26年度事業報告書を基に算出
持込電気料	54,000		54,000	0	54,000	平成26年度事業報告書を基に算出
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0	0	0	
自主事業収入	0		0	0	0	
雑入	503,000	0	503,000	0	503,000	
自動販売機手数料	317,000		317,000	0	317,000	
コピー料金	6,000		6,000	0	6,000	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他（広告ラック・預金利息）	180,000		180,000	0	180,000	広告ラック収入・預金利息収入・バナー広告収入
収入合計	25,019,000	0	25,019,000	0	25,019,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,338,000	0	15,338,000	0	15,338,000	
給与・賃金	13,415,000		13,415,000	0	13,415,000	館長・副館長及び時給職員8名
社会保険料	992,000		992,000	0	992,000	
通勤手当	708,000		708,000	0	708,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	223,000		223,000	0	223,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
事務費	3,062,000	0	3,062,000	0	3,062,000	
旅費	22,000		22,000	0	22,000	市内出張費
消耗品費	1,123,000		1,123,000	0	1,123,000	貸出消耗品・事務消耗品
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	50,000		50,000	0	50,000	利用許可申請書等の印刷費
通信費	146,000		146,000	0	146,000	電話代・郵送料・wi-fi利用料・インターネット利用料他
使用料及び賃借料	74,000	0	74,000	0	74,000	
横浜市への支払分	74,000		74,000	0	74,000	行政財産目的外使用許可申請書
その他	0		0	0	0	
備品購入費	850,000		850,000	0	850,000	貸出備品・事務備品
管理事務費（H Pメンテナンス）	120,000		120,000	0	120,000	H Pメンテナンス及び構築費・パフォーマンスチャージ費
事務機器（P C、F A X、他）	507,000		507,000	0	507,000	パソコン更改費他
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	81,000		81,000	0	81,000	賠償責任保険料
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	マナー研修費他
振込手数料	9,000		9,000	0	9,000	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	30,000		30,000	0	30,000	旭区賀詞交換会費他
事業費	0	0	0	0	0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	0		0	0	0	
自主事業費	0		0	0	0	
管理費	4,901,000	0	4,901,000	0	4,901,000	
光熱水費	38,000	0	38,000	0	38,000	
電気料金	38,000		38,000	0	38,000	自動販売機電気料
ガス料金	0		0	0	0	
水道料金	0		0	0	0	
清掃費	2,751,000		2,751,000	0	2,751,000	日常・定期清掃・特別清掃費
修繕費	537,000		537,000	0	537,000	少破修繕費
機械警備費	222,000		222,000	0	222,000	
設備保全費	1,353,000	0	1,353,000	0	1,353,000	
音響設備保守点検	513,000		513,000	0	513,000	
舞台照明設備保守点検	281,000		281,000	0	281,000	
舞台吊物設備等保守点検	225,000		225,000	0	225,000	
ピアノ保守点検	77,000		77,000	0	77,000	
講堂天井照明電球交換	133,000		133,000	0	133,000	
トイレ保守	81,000		81,000	0	81,000	
レンタルモップ費用	43,000		43,000	0	43,000	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
共益費	0		0	0	0	
公租公課	1,154,000	0	1,154,000	0	1,154,000	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	1,153,000		1,153,000	0	1,153,000	消費税等
印紙税	1,000		1,000	0	1,000	印紙代等
その他（）	0		0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	564,000	0	564,000	0	564,000	
本部分	505,000		505,000	0	505,000	労務・経理等の支店費用含
当該施設分	59,000		59,000	0	59,000	その他（上記に該当しないもの・持込器具電気料等）
二ーズ対応費	0		0	0	0	
支出合計	25,019,000	0	25,019,000	0	25,019,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 29 年度 旭公会堂自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	1 利用者代表である地域連絡会の委員を 3 名から 5 名に増員します。年 1 回以上連絡会を開催して問題点等について区と情報共有をし、改善に向け努力してまいります。			
	2 利用団体代表にアンケートを 9 月対象 1 箇月間実施し、スタッフ及び施設の満足度（満足、非常に満足の合計）を 90% 以上に保ちます。			
	3 公会堂ご意見箱及び市民からの提案手紙箱を常設し、利用者からの意見や要望・苦情等を受付けます。			
	4 サービス向上委員会を年 4 回以上開催し、気持ちよくご利用していただけるよう意見交換等行ないサービス向上を図ってまいります。			
業務運営	1 緊急時の対応は、「緊急時等対応手引き」を隨時改訂し、職員への周知を行ないます。また、防災訓練を年 3 回以上開催します。			
	2 区庁舎の老朽化に伴い外壁改修工事が約半年間行なわれることにより、利用人数等の減少が予想されます。同様な工事が行われた 26 年度を参考に下記を目標とします。 ①利用人数は、28 年度比 92% ②稼動率は、28 年度比 90%			
	3 ホームページで利用室空情報を毎日 19 時に更新して、翌日には最新の情報を利用者にお届けできるようにします。			
	4 ホール移動椅子の座 209 脚を張り替え、お客様に気持ち良くご利用していただくようにします。			
	5 ハロウィン飾り、クリスマスツリーや鏡餅をホワイエで飾り付けお客様に楽しんでいただきます。			
	6 利用者に対する挨拶などの声掛けを継続的に実施し、普段			

	から「スタッフの目が行き届いている」という印象を利用者に持っていただくことにより、イタズラや犯罪抑止効果を発揮することで利用者に安心感を持っていただけるようにします。		
職員育成	1 個人情報保護に関する研修、人権啓発研修、新規採用者の新任研修、C S R（企業の社会的責任）研修等を実施します。また、市等からの研修出席要請にも積極的に応えスタッフのスキル向上に取組みます。		
	2 音響操作、照明・吊物関係操作の基本的な研修を行い操作技術の向上を目指します。		
	3 救命講習の受講をし、安全・安心に取組みます。		
財務	1 定期清掃を直営で行い、環境汚染に繋がる清掃時に出る排水を極力減らすと共に経費節減を図ります。		
	2 自動販売機に時代や季節のニーズに沿ったバリエーション溢れる商品を取り揃え手数料収入の増加に努めます。		
	3 軽易な修繕についてはスタッフ自ら行い修繕費の有効活用を行ないます。		
	4 区庁舎の老朽化に伴い外壁改修工事が約半年間行なわれることにより、利用料金の減少が予想されます。同様な工事が行われた 26 年度を参考に 28 年度比 91% を目標とします。		
その他 (上記 4 つの視点 以外の項 目があれ ば追記)	1 旭区文化祭や区民まつりに「あさひくん」ポロシャツ及びジャンバーを着用し、お手伝いをいたします。		
利用者等 の意見	1 地域連絡会 2 アンケート調査 3 ご意見箱の常設 4 受付での聴取	苦情・事故発生時の対応フローに沿って旭区地域振興課と情報共有を図り迅速な対応をします。	

《自己評価》

A : 計画、目標を上回って実施

B : 計画、目標を保持して実施

C : 計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載